

議 案 第 114 号

松戸駅周辺まちづくり委員会条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

松戸駅周辺まちづくり委員会条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成27年2月24日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

委員を1名増員し、松戸駅周辺まちづくり基本構想における事業計画の一層の推進を図るため。

松戸駅周辺まちづくり委員会条例の一部を改正する条例

松戸駅周辺まちづくり委員会条例（平成26年松戸市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第3条中「15人以内」を「16人以内」に改める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。